

【参考】

保 地 第 676 号
令和 7 年 7 月 3 日

高齢者介護課長 殿

地域保健課長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症「新型コロナ感染拡大準備情報」の発出に係る
施設内感染拡大防止策の周知について（協力依頼）

標記について、感染症発生動向調査による本県の新型コロナウイルス感染症患者が増加傾向にあるとして、令和 7 年 7 月 4 日に「新型コロナ感染拡大準備情報」を発出することとしました。

つきましては、下記の新型コロナウイルス感染症に関する施設内感染拡大防止策のお願いについて、県内高齢者介護施設及び市町村あて周知していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

また、施設内への掲示やチェックリスト用等として別紙を作成しましたので、状況に応じてご活用ください。

記

1. 発熱、咳嗽、咽頭痛等の症状を有する職員は確実に休みましょう。
2. 職員はマスクを着用し、手指衛生を心がけるなど感染対策を徹底しましょう。
3. 室内人数が増える場所では、換気によるエアロゾル対策を強化しましょう。
4. 入所者等に発熱、咳嗽、咽頭痛などの症状を認めたときは、かかりつけ医に相談しましょう。また、感染者の発生に備え、かかりつけ医との連絡方法について確認しましょう。
5. N95 マスクやフェイスシールド、ガウンの着用は感染者ケアの状況に応じて必要となりますので、在庫の確認をしましょう。
6. 新規入所時やデイケア・デイサービスなどで施設利用時には、過去 7 日以内に発熱や咳嗽などの症状を本人または同居者に認めないか確認しましょう。感染後にすぐ症状がでない潜伏期間もありますので、可能であれば、新規入所者については入所後 5 日間程度個室で見守ることもお考えください。症状を認める場合には、検査の実施について速やかにかかりつけ医とも相談してください。検査を実施し、検査陰性であっても感染を否定できない場合には、疑い例としての個室管理が原則となります。

【参考】

7. 面会者にはマスクを確実に着用させ、体調不良時や多人数での長時間の面会、マスクがきちんとつけられないお子様の面会は控えるようお願いします。
8. スタッフ全体で感染対策について再確認や学び直しをし、自施設のマニュアルの周知徹底をしましょう

保健医療介護部地域保健課

担当：感染症対策班 宮平 仁平

TEL：098-866-2215 FAX：098-866-2241